

## はじめに

大分県は、緑豊かな山野、清らかな河川、変化に富んだ海岸線など、全国に誇れる豊かな自然環境に恵まれています。中でも、温泉資源は豊富で、別府や由布院など全国的に著名な温泉地を中心に、県内の16市町村で温泉が湧出し、日本一の源泉数と湧出量を誇ることから、平成25年度には「おんせん県おおいた」として商標登録が認められました。

奈良時代に編纂された「豊後国風土記」にも温泉に関する記述があるように、県内では古くから浴用を中心に療養や保養、休養のために温泉が利用され、観光資源としても活用されてきました。また、温泉熱を活用した施設暖房や施設園芸、養殖漁業、地熱発電などの多目的な利用も行われ、その中でも、再生可能エネルギーとして注目を集める地熱発電による発電電力量は日本一となっています。

その一方で、温泉は雨水を起源とする有限な資源であり、持続可能な利用を行うためには適切に保護することが不可欠です。県内の温泉地においては、温泉の使い過ぎによる温度の低下や湧出量の減少、泉質の変化など、温泉資源の衰退化が生じつつある地域もあり、保護対策の強化を求める意見も強くなっています。また近年では、温泉偽装問題の発生や温泉付随ガスによる爆発事故、地熱開発の急激な増加、温泉の禁忌症及び入浴又は飲用上の注意事項の改訂、療養泉の泉質分類の改訂など温泉資源及びその利用を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうしたことから、県では、新たに生じている課題や社会経済情勢の変化等に適切に対応するため、今後の温泉行政の基本指針となる「おおいた温泉基本計画」を新たに策定しました。「おんせん県おおいた」として温泉を将来にわたって持続可能な利用ができるよう保護し、魅力ある温泉利用を推進するため、今後はこの計画に基づいて諸施策を推進しますので、県民の皆さまのより一層のご理解とご協力をいただくとともに、取組への積極的な参加をお願いいたします。

結びに、この計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました「大分県環境審議会温泉部会」及び「おおいた温泉基本計画策定委員会」の委員の方々をはじめ、ご協力をいただきました多くの皆さまに厚くお礼申し上げます。

平成28年3月

大分県生活環境部長 諏訪 義治